

患者さま・ご家族の皆さまへ

働き方改革における医療従事者の業務負担軽減対策について、以下のとおり対応させていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○病状の説明や手術・処置の説明は、原則勤務時間内に行います。

診療等の関係や緊急の場合を除き、これらの説明は前もって約束した勤務時間内に行わせていただきます。

○土日、祝日、平日夜間等は当直医師又は当番医師が主治医に代わり、責任をもって対応します。

必要に応じて、主治医と連絡をとりながら適切に診療を行います。

○必要時以外の時間外の外来受診を控え、緊急外来診療等の適切な利用をお願いします。

時間外の外来受診が医療従事者の過重な負担の原因の一つになっています。土日、祝日、平日夜間等の急な病気に対する相談や医療機関の案内については、下記相談窓口をご利用ください。

おとな救急電話相談 #7119 又は 03-5367-2365

子ども救急電話相談 #8000 又は 03-5367-2367

受付時間 24時間365日

医療機関名

茨城県医師会・茨城県病院協会
茨城県医療勤務環境改善支援センター